

平成30年度「福井ふるさと元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果 (平成31年3月末現在)

「福井ふるさと元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成30年4月に知事と合意した「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成31年3月

安全環境部長 清水 英男

項 目	実 施 結 果
<p>1 原子力・エネルギーの確かな将来展望と地域振興</p> <p>◇「安全最優先」の原子力行政</p> <p>○揺るぎない原子力・エネルギー政策の実行を国に対し要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、現在、エネルギー基本計画の見直しを行っており、再稼働や廃炉、使用済燃料の中間貯蔵、放射性廃棄物の処分など原子力の様々な課題について、国が全体性を持って明確な方向性を示し、責任ある政策を着実に実行するよう求めます。 ・原子力発電の重要性・必要性について、国が前面に立って世代や地域性に応じて広報手法を工夫することにより、立地地域はもとより電力消費地に対して国民理解をさらに深めるよう国に対し求めます。 	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>原子力・エネルギー政策については、安倍総理大臣に対し、原子力の様々な課題が残されている現状から目をそらすことなく、原子力政策について次の議論に取り掛かることが重要であり、総理の強いリーダーシップのもと明確な方向性を示し、国民の理解・信頼を得るよう求めました。</p> <p>原子力発電の重要性・必要性について、国が前面に立ち、立地地域はもとより電力消費地に対して国民理解をさらに深めるよう求めました。</p> <p>県の要請に対し、世耕経済産業大臣は、事業者はもちろん国もエネルギー政策における原子力の必要性なども含めて客観的に分かりやすい説明をしていくとの考えを示しました。</p> <p>【国に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月27日 基本政策分科会において発言 5月16日 基本政策分科会において発言 6月18日 原子力規制委員会委員長に対し要請 8月27日 資源エネルギー庁次長に対し要請（全国知事会原子力発電対策特別委員会） 8月27日 内閣総理大臣に対し要請 11月9日 内閣総理大臣に対し要請 1月31日 経済産業大臣に対し要請

項目	実施結果
<p>○再稼働への堅実な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 再稼働したプラントについては、事業者の継続的な安全性向上対策の実施状況等を県原子力安全専門委員会において厳正に確認します。 国に対し、新規制基準に基づき、科学的・技術的観点から原子力発電所の安全を遅滞なく効率的に確認するとともに、福島事故の教訓を踏まえ、現地に軸足をおいた安全規制体制の充実強化を求めます。 事業者に対し、電力自由化が進展する中においても、原子力発電所の安全対策の着実な実施と組織・人員体制の充実強化を求めます。 	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>県原子力安全専門委員会において、再稼働したプラントについて、事業者の継続的な安全対策の実施状況等を厳正に確認しました。</p> <p>原子力規制委員会に対し、原子力利用のための規制であることを念頭に置き、時間的観念と経済的視点を考慮した審査を行うとともに、現地の規制事務所の人員体制を充実強化するよう求めました。</p> <p>事業者に対し、協力会社の社員も含め、現場の管理・監督を徹底し、発電所の安全確保に努めるよう求めました。</p> <p>【県原子力安全専門委員会の審議（平成30年度）】 3月15日 ・安全性向上対策の実施状況の確認</p> <p>【国に対する要請】 6月18日 原子力規制委員会委員長に対し要請 8月27日 原子力規制庁次長に対し要請（全国知事会原子力発電策特別委員会）</p> <p>【事業者に対する要請】 2月4日 関西電力に対し、現場の安全確保の徹底を要請</p>
<p>○40年超運転への慎重な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 40年を超える原子力発電所の運転延長については、より慎重で厳格な対応が必要であり、今後、現場における安全対策の実施状況、国や事業者の理解活動の実績などを確認し、慎重に対処します。 	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>高浜1、2号機、美浜3号機に係る事業者の安全性向上対策工事の実施状況について、県原子力安全専門委員会において厳正に確認しました。</p> <p>40年を超える運転の必要性やプラント自体の安全性について、国が責任を持って考え方を具体的に示し、国民・県民に対し、しっかり説明するよう求めました。</p> <p>引き続き、現場における安全対策の実施状況、国や事業者の理解活動の実績などをよく確認しながら、十分慎重に対処していきます。</p> <p>【県原子力安全専門委員会の審議（平成30年度）】 3月15日 ・安全性向上対策の実施状況の確認</p> <p>【国に対する要請】 11月9日 内閣総理大臣に対し要請 1月31日 経済産業大臣に対し要請</p> <p>【事業者に対する要請】 2月4日 関西電力に対し、現場の安全確保の徹底を要請</p>

項目	実施結果
<p>○高速増殖炉「もんじゅ」への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「もんじゅ」の廃止措置については、政府一体となった指導・監督を徹底するとともに、国や事業者に対し、燃料取出し等の廃止措置作業が安全・着実に実施されるよう、電力事業者やメーカーの外部支援等による継続的な安全体制の強化を求めます。 使用済燃料等の県外搬出については、年内を目途に、国から使用済燃料の再処理可能施設やナトリウムの再利用、売却等の方法に係る検討結果の報告を受け、実現に向けての道筋や課題の検証を行うよう求めます。 核燃料サイクルについては、国が年内を目途に策定する「戦略ロードマップ」において、廃止措置に着手する「もんじゅ」の活用を含め高速炉開発の具体的な内容を明確に示すよう求めます。 	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>「もんじゅ」の廃止措置について、国に対し、原子力機構への指導監督にとどまらず、課題解決のための検討を行い、国の責任において地元の説明を求めました。</p> <p>事業者に対し、メーカーも含め作業に関わる全ての人が最大限の緊張をもって業務に当たるとともに、理事長が先頭に立って現場の士気を高めるよう求めました。</p> <p>使用済燃料等の搬出に向けた計画策定の検討状況について、国の報告に対し、搬出計画を決定するまでの具体的な工程を示すよう求めました。</p> <p>ナトリウムの処理処分については、1次系ナトリウムの採取方法の技術的検討や搬出先など課題も多いことから、検討を加速し、結果を報告するよう求めました。</p> <p>「戦略ロードマップ」について、国に対し、「もんじゅ」で得られた技術・知見が研究開発や人材育成にどのように反映され、将来の高速炉開発にどう活かされていくのか示すよう求めました。</p> <p>また、「もんじゅ」周辺地域における対応について、引き続き具体的に説明するよう求めました。</p> <p>【県原子力安全専門委員会の審議（平成30年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月9日 ・燃料取出し作業に向けた準備作業について現場確認 3月15日 ・「もんじゅ」の廃止措置状況の確認 <p>【国に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月4日 文部科学省がもんじゅ廃止措置連絡協議会を開催 6月18日 原子力規制委員会委員長に対し要請 7月27日 文部科学省がもんじゅ廃止措置連絡協議会を開催 8月27日 原子力規制庁次長に対し要請（全国知事会原子力発電対策特別委員会） 8月27日 内閣総理大臣に対し要請 8月29日 文部科学大臣政務官に対し要請 12月3日 文部科学省に対し要請 12月21日 文部科学省がもんじゅ廃止措置連絡協議会を開催 1月21日 文部科学省に対し要請 <p>【事業者に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月3日 原子力機構に対し、継続的な安全体制の強化を要請 8月28日 原子力機構理事長に対し、現場の士気を高め、安全・確実に廃止措置作業を実施するよう要請

項目	実施結果
<p>○廃炉対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者に対し、廃止措置工事への地元企業の参入機会の拡大を要請するとともに、参入に必要な資格取得の支援や廃炉業務における県内企業製品の活用促進を図ります。 事業者が年内に具体的な計画地点を提示するとしている使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地については、国に対し、前面に立って事業者と連携し県外立地の計画を着実に進めていくよう求めます。 「ふげん」については、国に対し、廃止措置が着実に進むよう、事業者が策定する使用済燃料の搬出計画を進捗管理するなど指導・監督の強化を求めます。 国に対し、放射性廃棄物の処分場確保など廃炉の課題について、国が責任をもって廃止措置を着実に進めていく体制を整備するよう求めます。 	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>大飯1、2号機の廃炉に伴い、事業者に対し、工事計画を速やかに作成・公表し、地元企業が廃炉作業に参入しやすい環境を整備するよう求めました。</p> <p>先行する廃炉プラントにおいては、県内企業と元請企業との情報交換会を開催し、廃止措置工事への参入を促しました。また、廃炉業務に活用が見込まれる製品を県内企業から募集し、テクノフェアやつるが国際シンポジウムへの出展を通じ販路拡大を図りました。</p> <p>使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地について、他の地域にも関わる問題であり、一事業者だけでは解決できないことから、さらに国が関与を強め、関係者との調整・交渉を加速するよう求めました。</p> <p>これに対し、世耕経済産業大臣は、国が積極的に関与し、今後とも国全体として、官民を挙げて取り組んでいくとの考えを示しました。</p> <p>「ふげん」の使用済燃料については、原子力機構が10月に海外搬出に向けた準備契約を締結しており、国に対し、搬出が計画どおり進むよう原子力機構特命チーム等で準備作業の進捗管理をするとともに、機構を指導・監督するよう求めました。</p> <p>放射性廃棄物など廃炉の課題について、国が前面に立ち、早期に最終処分を行うため、国民の理解促進に努めるなど、事業者の取組が加速するよう積極的な取組みを求めました。</p> <p>【地元企業への参入促進】 情報交換会 美浜1、2号：H31.1.31（54社80名） 県内企業製品 公募：H30.1.31～3.16（7社15製品） 出展：H30.10.26テクノフェア、H30.11.22つるが国際シンポジウム（計24社41製品）</p> <p>【国に対する要請】 8月27日 資源エネルギー庁次長に対し要請（全国知事会原子力発電対策特別委員会） 8月27日 内閣総理大臣に対し要請 8月30日 文部科学省に対し要請 11月9日 内閣総理大臣に対し要請 12月21日 文部科学省に対し要請 1月31日 経済産業大臣に対し要請</p> <p>【事業者に対する要請】 11月22日 関西電力に対し、県内企業が廃止措置工事に参入できる体制の整備、使用済燃料等の県外搬出の着実な実行等を要請</p>

項目	実施結果
<p>○原子力防災対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の地域原子力防災協議会において、降雪時における避難経路の確保など、P A Z（発電所5 km圏内）およびU P Z（発電所5～30 km圏内）地域の防災対策について協議・検討を行い、広域避難計画の充実を図ります。 ・原子力防災訓練については、住民参加の広域的な総合訓練を実施するとともに、市町が行う住民避難訓練への支援を行います。また、安定ヨウ素剤の配布やスクリーニング・除染等に従事する職員の習熟度を高めるための個別訓練を実施し、原子力防災体制の強化を図ります。 ・要配慮者等が避難の際に利用する一時集合施設等（5か所）の放射線防護対策を実施します。また、原子力災害時における円滑な避難を図るため、半島部における道幅が狭い市町道3路線について、待避所の設置や一部拡幅など局部的な改修を実施します。 	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>国の地域原子力防災協議会の作業部会において、原子力総合防災訓練（8月）の結果を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難を円滑に行うための高速道路・国道の交通統制 ・避難中の住民への情報提供のあり方 ・広域避難先との連携（資機材の事前配備） <p>などの改善点について協議しており、今後、広域避難計画に反映し充実を図っていきます。</p> <p>原子力総合防災訓練については、8月に大飯・高浜の発電所を対象として、7,457名の住民が参加し、そのうち過去最大の1,534名が県内外の避難先施設まで避難を実施しました。また、大型ヘリや船舶など実働部隊による輸送力を増強するなど、量的・質的にストレスを強化した訓練を行いました。</p> <p>さらに、市町の住民避難訓練への支援や、安定ヨウ素剤配布、スクリーニング・除染、実働機関によるヘリポートへの離発着訓練などの個別訓練を実施しました。</p> <p>放射線防護施設については、これまでに整備した33か所に加え、今年度計画の5か所のうち3か所が完了し、整備中の2か所については引き続き早期完了を図ります。また、市町道3路線の局部的な改修については、測量調査・設計を実施しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>◆広域避難計画の充実</p> <p>○地域原子力防災協議会作業部会 計9回(H30.1.12～H31.3.19)</p> <p>◆原子力防災訓練の実施</p> <p>○総合訓練（8月25日、26日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加者数：7,457人 <ul style="list-style-type: none"> 〔うち広域避難：1,534人（県外634人、県内900人）〕 〔屋内退避：5,923人〕 ・参加機関：約190機関、約4,300人 ・実働機関：ヘリコプター12機、船舶7隻、高機動車13台 <p>○個別訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が行う住民避難訓練 <ul style="list-style-type: none"> 〔敦賀市：7/12、8/19、9/22、10/20,21,28、11/3,11,25〕 〔おおい町：7/14 高浜町：3/2 越前市：8/12、8/18 鯖江市：11/18〕 ・安定ヨウ素剤配布訓練 8/6 ・スクリーニング・除染訓練 8/1 ・陸自ヘリによる臨時ヘリポート離発着訓練 11/10 <p>◆放射線防護対策の実施</p> <p>○30年度整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小浜市役所 ・小浜市もみじの里 ・おおい町総合町民センター <p>○整備中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小浜市加斗小学校 ・小浜市アクール若狭 <p>◆半島部道路の局部的改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高浜町道小泊線（道路の一部拡幅、H31工事完了予定） ・小浜市道加尾西小川線（待避所設置、H32工事完了予定） ・小浜市道宇久線（待避所設置、H32工事完了予定） </div>

項目	実施結果																					
<p>2 日本一の安全・安心（治安充実から治安万全へ）</p> <p>◇あらゆる災害対応を迅速第一【部局連携】</p> <p>○「最初動」即応の危機対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲリラ豪雨などの自然災害に備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応を行います。 ・平成30年2月の豪雪について、道路や公共交通、物流の確保などの課題への対応策をまとめ、県地域防災計画に反映し、国、市町、関係機関と連携して速やかに実行していきます。 ・近畿府県合同防災訓練については、近年の大規模な災害を踏まえ、地震や土砂災害などの複合災害を想定し、自衛隊や警察、消防など実動部隊と連携した実践的な訓練を福井市、坂井市等において実施します。 ・福井地震から70年の節目に、過去の地震災害の教訓を生かし、県民の防災意識を高めるためのセミナー等を福井市、坂井市と共同で実施します。 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>台風の接近や大雨警報が発表される前段階から、庁内および関係機関による連絡調整会議を開催し、市町・関係機関との情報共有や県民等への注意喚起など、迅速かつ的確な初動対応を実施しました。</p> <p>また、9月の台風21号では、本県への接近に伴い災害が発生するおそれがあったため、接近前に災害対策本部を設置し、道路等の危険個所の点検や電力事業者への停電の早期復旧要請などを行いました。</p> <p>市町、鉄道・バス事業者、除雪関係事業者等とともに課題を整理し、道路や公共交通機関の除雪体制強化、燃料・物流の確保など12項目にわたる「今後の大雪に関する対策」をとりまとめ、11月に県地域防災計画を改定しました。</p> <p>近畿府県合同防災訓練については、11月に福井市、あわら市、坂井市、永平寺町において、近畿2府7県の消防や警察、自衛隊など210機関と住民約4,000人が参加して行われ、地震と水害の複合災害を想定し、土砂災害やトンネル崩落からの救助、新幹線高架橋での救出、陸・海・空路による物資搬送など、実践的な訓練を行いました。</p> <p>福井市、坂井市等と連携して、防災講演会や防災フェア、特別展示などを開催し、地震に対する備えなど、防災意識の向上を図りました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>◆「最初動」即応の危機対策</p> <p>○台風接近の前段階での対応</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・台風7号(接近7/4)</td> <td>連絡調整会議の開催</td> <td>7/2</td> </tr> <tr> <td>・台風12号(接近7/29)</td> <td>〃</td> <td>7/27</td> </tr> <tr> <td>・台風20号(接近8/24)</td> <td>〃</td> <td>8/22</td> </tr> <tr> <td>・台風21号(接近9/4)</td> <td>〃</td> <td>9/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害対策本部の設置</td> <td>9/4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>本部会議の開催</td> <td>7回(9/4~9/5)</td> </tr> <tr> <td>・台風24号(接近9/30)</td> <td>連絡調整会議の開催</td> <td>9/28, 29</td> </tr> </table> <p>◆総合防災訓練(11/9、10、福井市、あわら市、坂井市、永平寺町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊、警察、消防等の実働機関による崩落トンネル救助訓練 ・陸、海、空路による物資搬送訓練 ・新幹線高架橋事故救出訓練、木造密集地消火訓練 ・自主防災組織による避難所運営訓練 <p>◆福井地震70年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発講演会(12/15、参加者120人) ・県歴史博物館特別展(6/28~8/19、参加者5,562人) ・坂井市防災講演会(6/28、参加者150人) ・福井市防災フェア(8/26、参加者2,600人) </div>	・台風7号(接近7/4)	連絡調整会議の開催	7/2	・台風12号(接近7/29)	〃	7/27	・台風20号(接近8/24)	〃	8/22	・台風21号(接近9/4)	〃	9/3		災害対策本部の設置	9/4		本部会議の開催	7回(9/4~9/5)	・台風24号(接近9/30)	連絡調整会議の開催	9/28, 29
・台風7号(接近7/4)	連絡調整会議の開催	7/2																				
・台風12号(接近7/29)	〃	7/27																				
・台風20号(接近8/24)	〃	8/22																				
・台風21号(接近9/4)	〃	9/3																				
	災害対策本部の設置	9/4																				
	本部会議の開催	7回(9/4~9/5)																				
・台風24号(接近9/30)	連絡調整会議の開催	9/28, 29																				

項 目	実 施 結 果
<p>◇「安全・安心ふくい」確立プラン 【部局連携】</p> <p>○犯罪・事故の未然防止を追究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の基本方針の変更（平成30年3月）を踏まえ、成年年齢引き下げやインターネットの利用拡大、消費者の特性への配慮、高齢者の特殊詐欺被害の未然防止など、社会情勢の変化に対応した消費者教育推進計画を改定します。 ・振り込め詐欺などの高齢消費者被害を抑止するため、消費生活教室や安全安心講習会の受講者数を増やします。また、高齢者の特殊詐欺等に関する研修を、ケアマネージャーに加えて民生委員に対しても行い、高齢者への注意喚起や早期の相談を促すことにより、被害防止を図ります。 (平成29年度 累計9,846人) <p>消費生活教室等の受講者数 3,154人増 累計13,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が日常的に利用するスーパーマーケット等において掲示物や店内放送による啓発を行います。 (平成29年度 累計154店舗) <p>啓発を行う店舗数 46店舗増 累計200店舗</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>エネルギー消費の観点から社会や環境に配慮した意識の醸成や、成年年齢の引き下げ、インターネットの利用拡大など社会情勢の変化に対応した消費者教育の提供、さらに高齢者の見守り体制の強化などを盛り込んだ消費者教育推進計画に改定しました。</p> <p>高齢者が騙されやすい悪質商法等の手口と対処法をテーマとした消費生活教室を開催し、高齢者の注意力を高め、消費者トラブル防止につなげました。また、高齢者の特殊詐欺被害防止に向け、ケアマネージャーに加え民生委員も対象とした研修会を開催し、高齢者への注意喚起等を促しました。</p> <p>消費生活教室等の受講者数 3,282人増 累計13,128人</p> <p>スーパーマーケットやドラッグストア等の作荷台や休憩スペースなどに掲示物を設置するとともに、高齢者の利用が多い時間帯を中心に店内放送により注意を呼びかけました。</p> <p>啓発を行う店舗数 62店舗増 累計216店舗</p>

項 目	実 施 結 果
<p>○子ども・女性の安全強化</p> <p>・子どもへの声かけやスマートフォンを使った迷惑行為などの事案が多く発生する時間帯に行う「夕方見守り運動」について、重点推進地区を拡大し、県民運動として定着を図ることにより、地域の犯罪抑止力を高めます。 (平成 29 年度 1,618 人)</p> <p>夕方見守り運動の参加者数 1,582 人増 累計 3,200 人</p> <p>・高校生自らが企画・出演する防犯啓発 CM の作成や女子大学生の防犯サークル活動により、自主的な防犯知識習得を促進するとともに、女子大学生に対する防犯研修会において防犯ブザーを配布し、携行を促進することで、女性の防犯力を高めます。 (平成 29 年度 累計 607 人)</p> <p>防犯研修会等の参加者数 343 人増 累計 950 人</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>「夕方見守り運動」の重点推進地区を福井市・敦賀市の全域に拡大させ、定着を図るとともに、全市町において回覧板での周知や街頭啓発活動を行い、「夕方見守り運動」の活動者を増加させました。また、他県での事件を受け、5月に「子ども見守り対策会議」を緊急開催し、関係団体と情報共有を図り、子どもの見守り体制を強化しました。</p> <p>夕方見守り運動の参加者数 2,002 人増 累計 3,620 人</p> <p>高校生（武生高校演劇部）に対し、防犯啓発 CM 作成を通じた防犯意識の学習を支援したほか、女子大学生に対しては、防犯サークル活動を支援して、一人暮らしでの防犯知識の習得を促進しました。また、女子大学生に対する防犯研修会を開催し、防犯ブザーの携行を促進するなど、女性の防犯力を高めました。</p> <p>防犯研修会等の参加者数 349 人増 累計 956 人</p>
<p>○通学路や高齢者の安全確保</p> <p>・免許返納者が自動車学校の送迎バスやスーパーマーケットのお買い物バスを通院等に利用できるよう事業者働きかけ、高齢運転者の免許返納を促進します。また、安全運転サポート車の効果を周知する体験会の開催などにより、高齢運転者の交通事故を抑制します。 (平成 29 年 累計 5,661 人)</p> <p>免許返納者数 2,339 人増 累計 8,000 人</p> <p>・カーナビゲーションシステムからの急ブレーキ多発地点の情報等を、県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会」において共有し、道路標示の改良や重点見守りの実施等の事故防止対策を進めます。 (平成 29 年度 累計 165 小学校区)</p> <p>事故防止対策実施小学校区数 25 小学校区増 累計 190 小学校区</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>自動車学校やスーパーマーケットによる免許返納者の移動支援など、「高齢免許返納者サポート制度」に参加する企業を増やし、免許返納を促進しました。</p> <p>また、安全運転サポート車の普及を図るための体験会や高齢運転者の交通安全教室を開催し、高齢運転者の交通事故抑止に努めました。</p> <p>免許返納者数 2,551 人増 累計 8,212 人</p> <p>県警察、市町、道路管理者とともに急ブレーキ多発地点での事故防止対策の検討を進め、全小学校区（累計）において、路面標示の新設・強調などのハード整備や、交通指導員等による街頭指導の強化などを実施しました。</p> <p>事故防止対策実施小学校区数 25 小学校区増 累計 190 小学校区</p>

項 目	実 施 結 果
<p>3 豊かな環境、すぐれた風景を次の世代に</p> <p>◇元気な里山里海湖【部局連携】</p> <p>○すべての市町に「ふるさと学びの森」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと学びの森」30団体が多様な活動が行えるよう、里山里海湖研究所において、講習会の開催や活動事例の周知等を行うほか、新たに「学びの海湖（うみ）」を設定し、県民が里山里海湖に触れ親しむ機会の増加につなげます。 ・学校の先生や小学生などの参加に加え、自然観察指導員等の自然環境に関心の高い県民の協力を得ながら、季節の移ろいに応じた生き物の調査を進めます。 (平成29年度 922件) <p style="text-align: center;">生きものの調査数 1,000件</p>	<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p> <hr/> <p>学びの森登録団体31名が参加したネットワーク大会において、幼児の野外活動に関する安全講習を実施しました。また、活動事例の紹介や資機材の貸出し、専門家の派遣等を行い、活動の多様化を支援しました。</p> <p>海湖や川の自然体験や保全活動を行う5団体を「学びの海湖」として登録し、県民が里海湖に触れ親しむ機会を増やしました。</p> <p>彼岸花をテーマとした写真コンテストを開催し、人の活動との関係を紹介したほか、自然観察指導員等を含め、広く県民から生き物の情報を集め、調査結果をホームページで公開しました。</p> <p style="text-align: center;">生きものの調査数 1,331件</p>
<p>○コウノトリを大空へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等で県内に飛来しているコウノトリの情報発信を行うとともに、コウノトリの県内定着を進めるため、県内各地でえさ場環境づくりや巣塔の設置を支援します。 ・放鳥コウノトリ（げんきくん、ゆめちゃん、たからくん、さきちゃん、かけるくん、ほまれくん）の飛来先や繁殖を始めた地域の住民と県民との交流を進めます。 ・無農薬農法や水田魚道等の設置など生き物の豊かな里づくりを实践する「生き物ぎょうさん里村」の認定数を増やします。 (平成29年度 累計49地域・団体) <p style="text-align: center;">生き物ぎょうさん里村認定数 1地域・団体増 累計50地域・団体</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <hr/> <p>コウノトリの県内飛来状況を地図に表わしてホームページで発信しました。また、農業者等の協力によりコウノトリの餌場となる水田ビオトープの整備や、繁殖場所となる巣塔の設置を支援しました。</p> <p>6月に越前市や小浜市などの自然再生団体が豊岡市で開催された「コウノトリの生息を支える市民交流会」に参加し、韓国や島根県、兵庫県の団体等と交流しました。8月には豊岡市の小学生が越前市を訪れ、環境学習や地元児童との交流したほか、「げんきくん」が飛来した雲南市の小学校教諭等が越前市を訪問し、コウノトリを教材にした学習状況を報告しました。また、2月には越前市の自然再生団体が、「りゅうくん」の飛来先である明石市を訪問し、地元住民と意見交換を行いました。</p> <p>また、飛来先の地域住民等から寄せられた放鳥コウノトリの様子を随時ホームページで公開しました。</p> <p>無農薬農法や水田魚道等の設置など生き物の豊かな里づくりを实践する1団体を「生き物ぎょうさん里村」に新たに認定し、県のホームページ等で団体をPRして活動を応援しました。</p> <p style="text-align: center;">生き物ぎょうさん里村認定数 1地域・団体増 累計50地域・団体</p>

項目	実施結果
<p>○福井の宝「世界の年縞」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術的に高い評価を受ける水月湖年縞を観光にも積極的に活用する年縞博物館について、9月開館を目指し、建築や展示、外構工事を進めるとともに、近隣施設と連携し誘客を図ります。チャレンジ施策 ・年縞博物館において中学生の校外学習を積極的に受け入れるとともに、高校生を対象とした立命館大学によるサマースクールや国際シンポジウムを開催します。チャレンジ施策 ・立命館大学と年縞中の花粉を分析し年代測定の精度向上や過去の気候変動を解明する共同研究を推進するとともに、オックスフォード大学や東京大学とともに花粉抽出に関する国際連携組織を設立します。 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>9月15日に福井県年縞博物館を開館し、7万年間45mの年縞を直線的に展示するとともに、人類史や気候変動との関連性を解説するなど年縞の学術的価値を発信する拠点を整備しました。また、若狭三方縄文博物館と連携した合同特別企画展を開催するなど近隣の関連施設と協力し、教育や観光につなげました。</p> <p>博物館において三方中学校などの校外学習を受け入れるとともに、7月に若狭高校と高志高校において、年縞について学習する立命館大学サマースクールを開催しました。また、2月に花粉年代測定国際連携機関の設立を記念した国際シンポジウムを開催し、水月湖年縞の価値を国内外に向けて発信しました。</p> <p>博物館の開館に合わせて、立命館大学が「古気候学研究センター福井研究所」を年縞博物館に設置するとともに、2月に、年縞博物館、立命館大学、オックスフォード大学、東京大学が、年縞等から花粉を抽出し年代測定を行う国際連携機関を設立し、花粉抽出・分析体制を整備しました。</p>
<p>◇低炭素のまちづくり推進 ○温室効果ガスの排出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策の重要性への理解を深め、県民の自主的な省エネの取組みを促すため、市町・環境ふくい推進協議会と連携した「ふくいエコ生活推進会議」を新たに立ち上げ、家庭の日（毎月第3日曜日）を、省エネ行動を推進する統一行動日に設定し、テーマに沿った県民運動「LOVEアースふくい2030」を展開します。 ・「1市町1エネおこし」の先進事例を周知するとともに、本県初となる溜池での水上太陽光発電や、砂防堰堤を有効活用した小水力発電など、引き続き市町への再生可能エネルギーの導入を進めます。さらに、FITによる売電収入の一部を活用し、地域振興に貢献する県内企業の取組みを支援します。 (平成29年度 累計13市町) <p>「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入市町数 4市町増 累計17市町</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>「ふくいエコ生活推進会議」を8月に新たに立ち上げ、毎月第3日曜日を、省エネ行動を推進する統一行動日とし、県民が気軽に参加できる省エネ行動「エコチャレ」を呼びかけました。SNSへの投稿やエコレシピコンテスト、ウォームシェアなどに多くの県民が参加しました。</p> <p>「1市町1エネおこし」について、4市町において小水力発電や太陽光発電などの導入が進められ、全ての市町において再生可能エネルギーの導入が図られました。</p> <p>また、再生可能エネルギーの導入促進と地域活性化の両立を図る「再エネ活用地域振興プロジェクト」については、木質バイオマス発電等の導入と地域振興策を検討している越前市の地域協議会に対し、専門家を派遣するなどの支援を行いました。</p> <p>「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入市町数 4市町増 累計17市町</p>

項 目	実 施 結 果
<p>◇まちをきれいにモノを大切に ○国体・障スポに向けクリーンアップの総作戦</p> <ul style="list-style-type: none"> 国体・障スポに向け、「スポーツGOMI 拾い大会」の決勝戦の開催、「クリーンアップふくい大作戦」参加企業等のほか、県内学生に対しスマートフォンアプリ「ピリカ」の利用を呼びかけ、環境美化活動を県民運動として展開します。 (平成29年度 累計 86,926人) <p>「ピリカ」を使ったゴミ拾い参加者数 30,074人増 累計 117,000人</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみのない海岸線を維持するため、沿岸11市町において、住民や漁協の協力を得て、海岸漂着物や漂着のおそれのある漂流・海底ごみの回収・処分を実施します。 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>国体・障スポに向け、6月には福井運動公園にて「スポーツGOMI 拾い大会」を行い、9月には「クリーンアップふくい大作戦」における国体・障スポ美化強調期間として、競技会場や観光地などを中心に清掃活動などを実施しました。また、「ピリカ」については、「クリーンアップふくい大作戦」参加企業等のほか、県内の環境フェアなどへのイベント来場者や、県内の大学生や短大生に対し利用を呼びかけ、ゴミ拾い活動の普及拡大を図りました。</p> <p>「ピリカ」を使ったゴミ拾い参加者数 31,675人増 累計 118,601人</p> <p>沿岸全11市町の海水浴場等において、木くずやプラスチックなどの漂着物や、海岸に漂着する恐れの高い漂流物を回収・処分しました。</p>
<p>○ごみ減量化の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 国体・障スポ会場における全市町統一の分別ラベルを使用したごみ分別の徹底や、雑がみ回収袋による各家庭での分別習慣の定着により、雑がみの分別回収を強化し、リサイクル率の向上を図ります。 (平成29年度 18.0%) <p>リサイクル率(一般廃棄物) 18.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> 宴会の料理を注文する企業側への働きかけとして「おいしい食べきり」を实践する企業の登録制度を設けるとともに、国体・障スポ期間中に、飲食店、宿泊施設、国体・障スポ会場において重点的な啓発を行い、若い世代を中心に「おいしいふくい食べきり運動」の認知度を高めます。 (平成29年度 74%) <p>おいしいふくい食べきり運動の認知度 80%</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>福井運動公園など国体・障スポ会場において、図柄を用いた統一ラベルによりペットボトル等の資源物の分別回収を徹底したほか、小学生への雑がみ回収袋の配布やリサイクルマップの作成により民間回収拠点の周知を図るなど、雑がみの分別回収を強化し、リサイクル率の向上を進めました。</p> <p>リサイクル率(一般廃棄物) 18.6%</p> <p>宴会の参加者に合わせた適量を注文するなど、「おいしい食べきり」を实践する企業を7月から募集し、96団体が登録しました。また、国体・障スポ期間中に多くの人が利用する飲食店、宿泊施設、はびりゅう広場等にポスター掲示などを行い、若い世代を中心に食べきり運動の普及につなげました。</p> <p>おいしいふくい食べきり運動の認知度 80.2%</p>

項 目	実 施 結 果
<p>・古本市やおもちゃ病院、高齢者向けのリユースなど、幅広い年代が参加できる総合的なリユースイベントを中心に市街地で開催するほか、これらの活動を行う団体の育成により、県民のリユース意識を高めます。 (平成 29 年度 累計 15 団体)</p> <p>古本市やおもちゃ病院を行う団体の育成 1 団体増 累計 16 団体</p>	<p>子どもから高齢者まで幅広い年代が参加できるよう、1 1 月にハピテラスにおいて、大古本市やおもちゃ病院、まちの修理屋さんなどを一体的に実施するとともに、3 月には県庁において、6 0 代以上のシニア向け用品のリユース市を開催しました。また、1 団体が新たに子育て用品リユース市を始め、県民のリユース意識を高めました。</p> <p>古本市やおもちゃ病院を行う団体の育成 1 団体増 累計 16 団体</p>
<p>◇景観を県民資産に ○「わがまち景観」の保全・継承</p> <p>・「ふくいの音風景 5 0 選」を、ラジオ番組による広報や、目と耳で体感できるよう公共施設におけるパネル展示、写真コンテストの実施により、県内外に発信します。 (平成 29 年度 累計 310 件)</p> <p>音風景の投稿数 90 件増 累計 400 件</p>	<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>「ふくいの音風景 5 0 選」について、県の広報番組による放送や、図書館など公共施設でのパネル展示を行いました。また、写真コンテストについては、4 1 5 点の応募があり、写真から音をイメージできる優秀な作品を選定し、ホームページによる紹介やパネル展示などにより、音風景を目と耳で体感し、未来に残していきたいふくいの環境を県内外に発信しました。</p> <p>音風景の投稿数 92 件増 累計 402 件</p>

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例: 成果が目標を概ね 2 割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例: 成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例: 成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例: 成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例: 成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)